

令和7年1月31日 港区令和7年度予算案記者発表

## 特別な配慮が必要な障害児と家族への支援の充実

事業名

医療的ケア児・者支援事業、放課後等デイサービス送迎支援事業、 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト等事業、障害保健福祉センター管理運営

ここが ポイント ◆障害児と家族双方の支援を充実 することで、障害児のいる家族の 負担の軽減と安心して就労でき る環境の整備を図ります。

## 予算額

①10,583 千円

②21,448 千円

区分

■ 新規

□ 臨時(□ 新規・□ 継続)

■ レベルアップ

医療的ケア児へのサービスの充実やライフステージに応 じた相談支援体制の強化と、その家族の休息や経済的負担 の軽減、安心して就労するための支援の充実を図ります。



医療的ケア児・者支援の実施

医療的ケア児・者や家族への相談支 援の強化や経済的負担の軽減などに取 り組みます。

- 医療的ケア児等コーディネーター を活用した相談支援の実施
- ・本人や家族に向けた支援ガイド ブックの作成・配布
- ・医師指示書の文書料の補助
- 訪問看護事業所の人材確保の支援

## 2 放課後等デイサービス 送迎支援の実施

新規

区内の放課後等デイサービス事業 所から立地が離れている都立臨海青 海特別支援学校の児童を対象に、学校 から事業所までの送迎を支援します。

・区独自に、学校から放課後等 デイサービス事業所への送迎 を実施

概 要

> 3 重症心身障害児(者)等 在宅レスパイト等事業の拡充

レベル アップ

自宅等に看護師を派遣し介護者で ある家族の休養と就労を支援します。

- ・年間の利用時間の拡大 144 時間 → 288 時間
- ・自宅以外の特別支援学校等への 派遣にも対応

夏休み等のデイサービスにおける「レベル 朝の時間帯の延長利用開始

障害保健福祉センターの放課後等 デイサービスについて、夏季休業日等 (平日)の朝の時間帯の延長利用を開 始します。

・開始時間

通常:午前9時30分 延長:午前8時30分

## 問合せ



課長 障害者福祉課 宮本 03-3578-2385(直通)

係長 障害者福祉課 障害者支援係 坪井

03-3578-2462(直通) 73